



渡航制限下で出来る

ベトナム現地拠点設立・管理セミナー

現在、日本からベトナムへの渡航には厳しい入国制限があります。こうした状況下において、必要最小限の日本との往来で効率的に拠点設立、現地法人運営を実施するヒントを、中小企業海外展開現地支援プラットフォームの登録コーディネーターから直接提供いたします。ふるってご参加ください。 ※中小企業限定

日時：2021年7月16日（金）

ベトナム時間13：00～14：30 （日本時間15：00～16：30）

形式：オンライン（ツールはZoomを使用します）※[免責事項](#)をご確認ください

主催：日本貿易振興機構（ジェトロ）ハノイ事務所

参加費：無料

定員：300名 ※定員を超えるご応募を頂いた場合、先着といたします。

対象：一定の要件を満たす中小企業の海外事業ご担当者様

※コンサルティングなどの海外進出支援企業の方のご参加はご遠慮いただいております。

※企業は次の（1）および（2）の定義・要件をともに満たすものとします。

（1）中小企業基本法の定義 詳細は[中小企業庁ウェブサイト](#)をご確認ください。

（2）経済産業省が定める要件（以下全て満たす必要があります）

- ・ 資本金又は出資金が5億円以上の法人に、直接又は間接に100%の株式を保有される中小・小規模事業者ではないこと。
- ・ 確定している（申告済みの）直近過去3事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超えない中小・小規模事業者。

締切日：2021年7月14日（水）

プログラム：※詳細は次ページをご参照ください

- ・ 主催挨拶（ジェトロ）
- ・ 『コロナ渦のリモートによる直接投資』
講師：ジャビナ・インベストメント 中川 良一氏
- ・ 『渡航制限下の現地法人運営管理：経理労務編』
講師：フェアコンサルティング 讃岐 修治氏
- ・ 質疑応答
- ・ 中小企業海外展開現地支援プラットフォームのご案内（ジェトロ）

下記URLからお申し込み下さい。

https://www.jetro.go.jp/form5/pub/vha/210716_platform

「コロナ禍のリモートによる直接投資」

2020年より続く入国制限により、新規投資家にとっては現地調査を実施することが出来ず、日本からの新規投資も急減しておりますが、最近では現地への渡航無しに、リモートを利用した現地調査や視察を行い、新規法人設立そして工場建設準備を日本から行う企業も見られるようになりました。今回はリモートによる直接投資成功事例を含む、投資実行に至るまでのプロセスについてのポイントを解説いたします。

JAVINA INVESTMENT DEVELOPMENT (BTD JAPAN)

会長 中川 良一コーディネーター

専門分野：外国投資手続、人事労務管理、工業団地企画運営、家具インテリア生産、水産養殖事業
1993年よりベトナム商務省（現商工省）管轄BTDJapanの日本側責任者として投資誘致活動に従事。ベトナムでのコンサルティング法人、会計法人、インテリア工場、水産養殖事業の役員として事業の運営管理を経験。ベトナム地方政府と協力し工業団地の企画運営に携わる。2013年度よりプラットフォームサービスのコーディネーターとして多くの中小企業に支援を提供している。

「渡航制限下のベトナム子会社

（現地法人）運営管理：経理労務編」

コロナ禍で海外子会社に出張できない企業は多いと思いますが、ガバナンスが弱まることで、現地では決算の遅延、在庫過多、不正会計、従業員による横領、詐欺被害など様々な問題が発生しています。

本セッションでは当該問題点とその解決方法について説明いたします。

Fair Consulting Vietnam Joint Stock Company 社長 讃岐 修治コーディネーター

専門分野：投資・会計・税務コンサルティング
オーストラリアにてMBA及びCPAを取得し、日系の独立系会計事務所にて財務・税務アドバイス、内部監査等の業務を経験した。その後、2012年よりベトナムにてM&A、財務・税務デューデリジェンス、株価算定、移転価格文書化、国際課税等の業務に日々全力で業務に取り組んでいる。

お問い合わせ先

日本貿易振興機構（ジェトロ）ハノイ事務所 担当：長坂、フェン

TEL: +84-24-3825-0630 E-mail: vha-bd@jetro.go.jp

